

CONTENTS

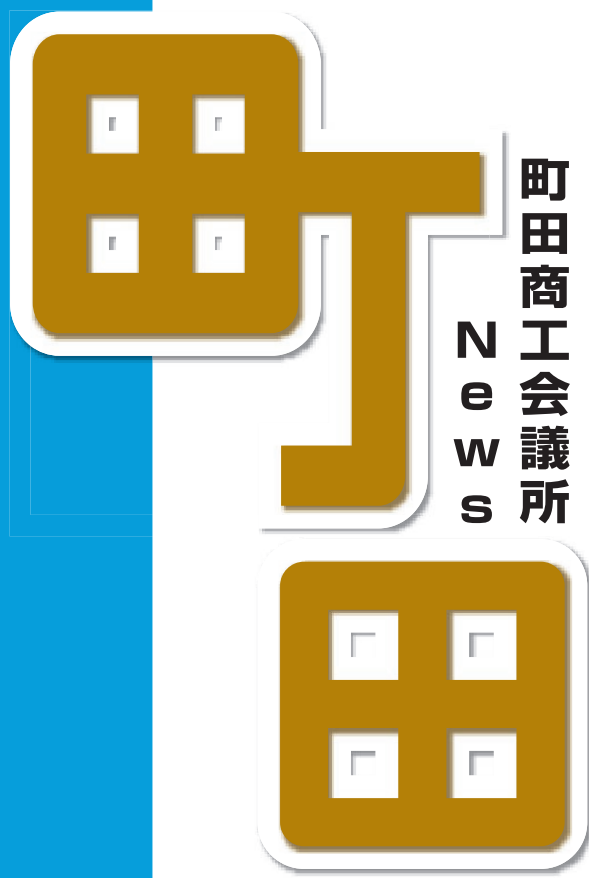
P2 ●町田市長と正副会頭との懇談会
●小田急線沿線連携物産展事業 実施

P4 ●労働保険制度と年度更新

P5 ●キャリアアップ助成金 制度改正
●創業スクール 今年度も開講

各種情報

- メンバーズプラザ
 - ▶(株)マサダヤ
 - ▶(株)コスモテクノ
 - ▶(株)ウェンリッチコーポレーション
 - ▶(株)V A B
- 経営トピックス… キャリアアップ助成金を活用して
働きやすい職場作りをしませんか
- 快進撃企業に学べ…障がい者に働く喜び・幸せを届ける
「マエカワケアサービス」
- トレンド通信…「モノからコトへ」の隠れた意味
- 新連載** 町想人(まちそうびと)
▶ケアミックス(株) 代表取締役 柴田 彰
- クロスワードパズル
- 7月の専門相談のご案内



Vol.255

2017 **7**

夏の朝 薬師池に咲く 蓮の花



町田薬師池公園四季彩の杜 薬師池公園



ヒトと共にヒトを創り、ヒトを活かす街をめざして

さらなる連携と協働を目指して

町田市長・副市長と

正副会頭との懇談会を開催

去る五月八日に、当所三役（深澤会頭、松田副会頭、細野副会頭、大塚副会頭、中丸副会頭、佐藤専務理事）と石阪市長、高橋副市長、山田副市長、笠原経済観光部長、井上産業観光課長による懇談会をホテル町田ヴィラにて開催した。

主催者を代表して深澤会頭より「市内の経済状況は全体的に改善しているように感じているが、小売業は未だに厳しい状況にあり、期待されていたインバウンドについても郊外地域では影響が弱まっている。その中で当所が要望を行ったワイファイ環境の整備について迅速に対応いただき感謝している。」と挨拶があり、石阪市長からは「行政に対して協力をいただき感謝している。直接話しができる貴重な機会なので、有意義な懇談会にしたい」と挨拶があった。

懇談内容は左記の二つのテーマについて自由な意見交換形式で実施した。

懇談テーマ①

『「市制六十周年」と「商工会議所創立三十周年」の連携・協働事業について』

平成三十年に「市制六十周年」、「商工会議所創立三十周年」を迎えるにあたって連携・協働して事業が開催できないかを模索していきたいと考えている。

町田市としては市制六十周年（二〇一八年）からラグビーワールドカップ（二〇一九年）、東京オリンピック・パラリンピック（二〇二〇年）までの三年をシティセールス期間として考えている。商工会議所としても一過性のイベントではなく、これを契機に継続していけるような事業を検討しており、今後もお互いに情報交換を行いながら協議・検討していきたい。

懇談テーマ②

『中心市街地活性化の取り組みについて』
中心市街地の活性化については「まちづくり計画」に基づいて中心市街地活性化協議会が活発に活動しているが、近隣都市の再開発事業が活発に行われており商都まちだのイメージが薄らいできていると感じている。

町田市としても規制緩和の検討も含めて多方面から考えていく旨の意見があり、今後中心部の活性化については行政と商工会議所が両輪となって協議を進めていくこととなった。



地域の活性化に向けてさまざまな意見交換がなされた

（広域連携による販路開拓と

新商品開発を支援）

小田急線沿線連携

物産展事業

期間：平成三十年二月十五日（木）～二十日（火）

当所では、平成二十九年から三カ年にわたって、「小田急線沿線連携物産展事業」を実施する。

本事業は、東京都による地方連携補助金を活用して、他県との相互の産業振興を図る目的で、小田急線沿線に所在する事業者と町市内に所在する事業者が連携して行う商品開発、及び販路開拓を支援するものである。

地理的に町田は、新宿・小田原・江ノ島を結ぶ小田急線の間地点に位置することから、小田急線沿線の消費者に対して地域資源の魅力を発信し、高い効果が得られる地域であると考えられる。本事業で連携して開発された新商品を、小田急百貨店町田店の食品売場催事スペースにて物産展を開催し、販売する。

一年目となる本年度は、魅力的な地域資源の発掘・調査のため、小田急線沿線の十の商工会議所と三つの商工会へ呼びかけ、地域の魅力を有した事業者の掘り起しを実施するとともに、「食」のコーディネートを交えた勉強会を通じて事業者間の相互連携を支援する。



物産展の会場となる予定の小田急百貨店町田店地下一階「うまいもの広場」

物産展では、小田急百貨店のバイヤーや食に関する専門家の助言により、小規模事業者が百貨店等に出品する際に取り組むべき経営課題等を明らかにし、出店のための具体的な改善に取り組んでいく。

本事業の実施により、東京都から神奈川県へ横断した事業所間連携の相乗効果によって地域資源の認知が高められ、新商品開発など、経営発展につながる効果をオリンピック開催年である、平成三十二年までに完了させる予定である。

今後の予定

◆ 出店者勉強会の開催時期…

平成二十九年秋頃

◆ 物産展の開催期間…

平成三十年二月十五日（木）～二十日（火）

▼ 問合せ先… 企業支援部 日下・岸

TEL 724・6614

地域の活動を積極的に行う 当所役員

「株横浜銀行町田支店」が 関東経済産業局長表彰を受賞

このたび関東経済産業局長表彰として、当所の役員・議員を永きにわたって就任いただき、委員会活動、部会活動にも積極的に参画されている株横浜銀行町田支店（支店長 若松滋俊氏）が受賞された。

関東経済産業局長表彰とは、「関東経済産業局管内の商工会議所において、その組織運営及び事業活動が優良であり、他の商工会議所の範とするに足りると認められる商工会議所または役員及び議員であつて、その功績が顕著な者を表彰する」となっている。



（株）横浜銀行町田支店
支店長
若松滋俊氏

「女性会」の活動が関東商 工会議所連合会ベスト・ アクション表彰を受賞

商工会議所活動に關連し、地域経済の振興に貢献した事業活動について表彰されるものであり、当所女性会（森谷絵美会長）が平成十四年から市内介



まちだリス園へタオルを寄贈

護施設や公共施設で行ってきた「タオル寄贈事業」が受賞した。

両表彰ともに、六月二十九日に開催される第五十七回通常議員総会で、深澤会頭から表彰状が渡される予定である。

計 報

当所元会頭 草薙研一氏逝去 （南木村屋商事 前代表取締役）

当所元会頭（任期：平成十三年十一月～平成十六年十月）である草薙研一氏が五月二十三日に逝去された。享年八十九歳。同氏は昭和二年に原町田で生まれ、戦後はパンづくりの修業を通して「銀座木村家」の屋号が許され、原町田で「木村家製パン所」を開業した。昭和四十年代には不動産業にも進出し、有限会社木村屋商事代表取締役を務められた。

町田市商店会連合会の会長を務められた他、当所役員として、平成二年十月から監事に就任。平成五年十月から常議員・商業部会長に就任し、その後平成八年十月から平成十三年十月まで副会頭、平成十三年十一月から平成十六年十月までの一期三年を当所会頭として町田市の経済振興と発展に寄与された。

三つの分科会を設置 コンセプト等の検討が始まる

本年四月にスタートした「創立三十周年記念事業実行委員会」（実行委員長・市川 稔氏）の検討課題であった、実施事業の共通のコンセプト等について、市川実行委員長の推薦による選抜メンバーで、去る五月十一日に事前会議を開催した。

まず、運営の効率化を考え、三つの分科会を設置するのにあたり、①記念誌等製作分科会（会長・貝瀬 緑氏）、②式典・表彰等分科会（会長・宮下 重吉氏）、③記念事業分科会（会長・若松 滋俊氏）のメンバー構成、並びに副分科会長二名について提案・承認がされた。

さらにコンセプト等については、当所の中長期行動計画の活動方針「ヒトと共にヒトを創り、ヒトを活かす街を目指して」をもとに、「ヒト」をコンセプトにした共通のロゴやキャッチコピー等を検討することとなった。

今後にについては、各分科会で検討しながら詳細な内容やスケジュール等を本年十月までに検討していく予定である。



中小企業 活力向上プロジェクト

経営診断と課題解決支援の二つのサポートで、企業の業績アップを目指していく中小企業活力向上プロジェクト。本事業は、中小企業診断士と当所の経営指導員とともに、①戦略、②マーケティング、③組織・人材、④運営管理、⑤財務管理、⑥危機管理・環境・知財の六つのポイントに基づいた的確な診断報告書の結果から、今後の経営手法を実践していくことが目的である。経営チェックシートで自社の現状を確認し、中小企業診断士等から客観的なアドバイスを無料で受けることができる。また、創業一年目、五年目、十年目などの節目での経営状態のチェックや新事業進出前の現状確認にも活用できる。

本事業を受けることができる企業は、東京都内に事業所を持つ中小企業で、該当する企業規模は業種によって従業員数と資本金額が決められている。
※小売業：五十人以下または五千万円以下、サービス業：百人以下または五千万円以下、卸売業：百人以下または一億円以下、製造業他：三百人以下または三億円以下
詳しくは、当所

企業支援部へご連絡いただくか、左記Webサイトをご覧ください。

<http://keizaiyoku.jp>

▼問い合わせ先：当所 企業支援部
TEL 724・6614



万が一を支える

労働保険制度

（忘れずに事務手続きを）

労働保険の年度更新手続き、今年の申告・納付期限は、七月十日(月)です。そこで、労働保険制度と年度更新についてご紹介します。

●労働保険とは…

労働保険とは、業務上災害と通勤途上災害による傷病等に対する補償（労災保険）及び、失業した場合の給付（雇用保険）等を行う制度です。

●対象者は…

労災保険は、法人・個人を問わず、労働者（正社員以外にもパート・アルバイトを含む）を一人でも雇っている事業主は必ず加入することが義務付けられています。

また、雇用保険については、（パート・アルバイトも含む）一週間の所定労働時間が二十時間以上で、三十一日以上雇用する見込みがある方が加入対象者となります。

●年度更新とは…

年度の始めに、向こう一年間の労働保険料を計算し、労働局へ申告することを「年度更新」と言います。

※事務組合へ事務を委託している場合は、事務組合へ賃金等の報告を行います。

【労働保険の年度期間】

四月一日～翌年三月三十一日

【年度更新の流れ】

◆今年四月以降、新規に申告する場合
↓一年間（平成二十九年四月～平成三十年三月）の概算保険料を計算し、申告・納付する。

◆前年度から継続加入している場合
↓平成二十八年度の概算労働保険料を確定し、精算する。

↓平成二十九年年度の概算保険料を申告・納付する。

年度更新は、所定の期限までに忘れずにお手続きください。

当所では、事業主の支援団体として、「労働保険事務組合」を運営しています。労働保険料の申告・納付の代行の他、保険料の分納、特別加入制度も取り扱っています。

特別加入制度は、事業主や家族従事者など労働者以外の方のうち、業務の実態や災害の発生状況からみて、労働者に準じて保護することがふさわしいと見なされる方に、一定の要件の下で労働保険に特別に加入することができます。

なお、当組合では一人親方は取り扱っていません。

労働保険への加入、事務委託については、お気軽にご相談ください。

▼問合せ先…当所 労働保険事務組合 企業支援部 金融課 林

TEL 724・6614

雇用保険料率の

変更について

「雇用保険法等の一部を改正する法律」が平成二十九年三月三十一日に国会で成立し、平成二十九年四月一日から平成三十年三月三十一日までの雇用保険料率は、前年度より引き下げられました。

左表の料率をご確認いただき、正確に手続きを行ってください。

平成29年度の雇用保険料率

負担増 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率	
			失業等給付 の保険料率	雇用保険 二事業の保険料率
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	9/1000
(28年度)	4/1000	7/1000	4/1000	11/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	4/1000	11/1000
(28年度)	5/1000	8/1000	5/1000	13/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	12/1000
(28年度)	5/1000	9/1000	5/1000	14/1000

小規模事業者経営改善資金

—小規模事業者の資金繰りを支援—

マル経融資制度

小規模事業者経営改善資金（マル経融資）は、小規模事業者の資金繰りを支援するため、当所の推薦にもとづき無担保・無保証人で融資される、国（株）日本政策金融公庫の融資制度です。現在、町田市による利子助成制度を利用することで、当初二年間の実質年利は0%となります。

●融資限度額…二十万円

●利率…1.11%（平成二十九年五月十七日現在）

※年利は固定金利。利率は金融情勢によって変わることがあります。

※町田市による利子助成制度には一定の条件があります。

融資対象・返済期間など、詳しくはお問合せください。ご相談にあたっては二期分の決算書、確定申告書をご用意ください。

▼問合せ先…当所 企業支援部
TEL 724・6614

表紙について

野津田町にある薬師池公園は、「新東京百景」や「東京都指定名勝」に選定された、町田市を代表する公園です。園内北側にあるハス田には大賀ハスが植えられ、例年7月下旬～8月上旬に花の見ごろを迎えます。



大賀ハスの花は早朝に開き、昼前には閉じてしまいます。暑い夏、早起きした方だけが見られる、清涼感漂う花です。
開園時間：6時～19時（6月～8月）
※駐車場利用時間も同様
休園日：年中無休

「キャリアアップ助成金」が改正されました

様々な業種の企業で活用されているキャリアアップ助成金の内容が平成二十九年四月一日から改正になりました。これまでの三コース（①正社員化コース②人材育成コース③処遇改善コース）から八コース（①正社員化コース②人材育成コース③賃金規定等改定コース④健康診断制度コース⑤賃金規定等共通化コース⑥諸手当制度共通化コース⑦選択的適用拡大導入時処遇改善コース⑧短時間労働者労働時間延長コース）に変わりました。

このうち、当ジョブ・カードサポートセンターが活用のサポートを行っている、「人材育成コース」については、助成金の支給金額等が変更になります（下表のとおり）。

今回の改正では「生産性要件」が加わり、生産性の向上が認められる場合には、これまでよりも助成金の支給額が増額することになります。また、一年度一事業所あたりの支給上限額が五〇〇万円から一千万円に増額されました。

人材育成コースは、新規に雇用した有期契約労働者等に対して、正規雇用労働者に転換することを目指して、企業が計画し用意したOff-JTとOJTを組み合わせた職業訓練を三ヶ月にわたり実施するものです。企業

キャリアアップ助成金 人材育成コース 支給額

Off-JT分の支給額	賃金助成	1人1時間当たり760円（960円）*（従来は800円）
	経費助成	10～30万円（Off-JTの訓練時間数に応じて）
OJT分の支給額	実施助成	1人1時間当たり760円（960円）（従来は800円）

*くは生産性の向上（助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年前に比べて6%以上伸びていること。）が認められる場合の額。

*1年度1事業所あたりの支給限度額は1,000万円

は訓練を通じて、労働者の適正・能力を見極めた上で正社員に登用することができる制度です。

人材育成コースについてのご質問・ご相談は、ジョブ・カードサポートセンターまでお問合せください。

▼問合せ先・町田商工会議所

ジョブ・カードサポートセンター

TEL 724・6614

本誌裏表紙もご参照ください。

「創業スクール」開講

創業のスタイルは時代に合わせて変化しており、最近では本格的な独立創業からシニア層の生き甲斐型創業、趣味を活かした副業型創業まで「誰でも創業」の時代が到来しています。

「ライフスタイル別創業スクール」では、それぞれの生活スタイルに合わせた「無理・無駄・無茶」のない効率的な創業手法を学べます。創業に興味がある方、副業を考えている方、アフター5のサイドビジネスを展開したい方など、ぜひご受講ください。

受講者には数々の支援も

当スクール受講者には、町田市開業融資の実質無利息化、開業資金の一部助成、法人設立にかかる登録免許税軽減措置などの支援が適用されます（一定の要件あり）。

また、町田市・町田新産業創造センター・市内金融機関が連携した「町田創業プロジェクト」の一環で行うものであり、各機関が一体となって支援します。

●対象：町田市で創業を志す創業予定者（副業、定年退職者等含む）

●日時：

【夜の部】八月一日（火）・三日（木）・八日（木）

・十日（木）

各日 十八時三十分～二十一時

各日 十時～十六時

※両部の講座は同じ内容。

振替受講が可能です。

※本講座終了後、必要に応じて個別支援（フォローアップ）を実施します。

●会場：町田商工会議所 二階会議室

●講師：

大木ヒロシ氏、渋谷雄大氏、高田佳昭氏（以上、ジャイロ総合コンサルティング（株）、三宅真弥氏、大谷蘭子氏（以上、T&A三宅会計事務所）、河村卓氏

（社会保険労務士法人ジャパン・パーソナル・サポート）

●定員：五十人（申込先着順）

●受講料：一人様 三千元（税込）

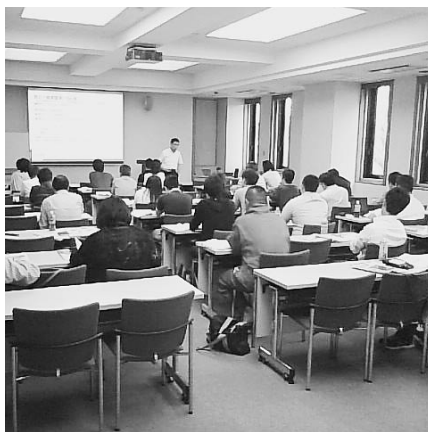
●申込方法：

「創業スクール」受講申込書に必要事項を記入の上、当所企業支援部までFAXまたは電話にてお申込みください。

※申込書は当所窓口または、当所ホームページで入手できます。

▼問合せ先：当所 企業支援部

TEL 724・6614



今年度も開講、創業スクール

町田市からの

お知らせ

「産業交流展二〇一七」への出展を支援します！

東京都が主催する「産業交流展二〇一七」において、町田市が借り受けたブースを市内中小企業の皆様に会場使用料の負担なしで出展いただけます。



万人以上の来場者を集める大規模展示会で、ぜひ自社の商品をPRし、販路拡大にご活用ください！

◆受付期間は六月三十日までとし、予定件数を超えた場合は抽選となります。

◆対象は市内中小企業の方（法人・個人は問いません）で一年以上事業を継続しており、市税を完納している方です。

その他制度の詳細は、産業観光課へ

お問い合わせください。町田市ホームページにも掲載されています。

七月一日から、町田市融資制度の一部が変わります

七月一日から、町田市中小企業融資制度における開業資金（創業支援資金）について、「東京都からの信用保証料補助（補助率・1/2）」と「町田市からの利子補助」が同時に受けられるようになります。（※東京都と町田市の条件を同時に満たした場合のみ。）

それに伴い、貸付・補助利率が次の内容に変更となります。（カッコ内は市の補助率）

◆開業資金…三年以内「一・七〇%」（二・五〇%）、三年超七年以内「一・七五%」（一・五〇%）

◆町田創業プロジェクトを活用した創業特例…三年以内「一・三〇%」（一・三〇%）、三年超七年以内「一・五〇%」（一・五〇%）

その他、全資金種類における融資申し込み時の信用保証の必須化、一部資金種類における貸付・補助利率の変更等がございます。詳しくは、町田市ホームページをご確認ください。

▼産業交流展出展支援及び町田市融資制度についての問合せ先…

産業観光課 TEL 724・2129
FAX 050・3101・9615

「町田市仕事と家庭の両立推進企業賞」募集中！

町田市では、ワークライフバランスに取り組む事業所を応援しています。「ワークライフバランス」という文字を見ると、大企業の取り組みの、とイメージされる方もいらっしゃると思いますが、事業所規模の大小に関わらず表彰の対象となります。今までの表彰企業の取り組みの例として、このようなものがあります。



◆週三勤務の社員制度を採用している。

◆事業所に保育所を併設している。

◆仕事と家庭の両立推進窓口を設置している。

従来の働き方を見直し、従業員の力を十分に発揮しようとする事業所の取り組みを、お聞かせください。（民間企業・社会福祉法人・NPO法人を問いませんが、町田市内の事業所で実施されていることが要件となります。）

表彰した事業所は、広報まちだ・町田市公式ホームページ・広報パンフレットに掲載します。町田市が表彰した働きやすい事業所というPRで、ぜひ

優秀な人材の確保にご活用ください。表彰および特集記事について、ご興味のある事業所、ご担当者がいらっしゃいましたら、ご連絡をお待ちしています。

町田市の表彰事業について詳しくは、町田市ホームページをご確認ください。

▼問合せ先…町田市男女平等推進センター TEL 723・2908

「社会を明るくする運動」町田大会

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築こうとする法務省主催の全国的な運動です。

七月三十一日(月)午後一時三〇分(開場は午後一時)から市民ホールで、「社会を明るくする運動」町田大会を開催します。今年の講演会講師は、講師として多方面で活躍されている一龍斎貞花さんです。講演テーマは「博徒から更生保護施設を建てた榊原亀三郎」です。

入場は無料です。直接会場にお越しください（先着順）。皆様のご参加をお待ちしています。

▼問合せ先…福祉総務課
TEL 724・2537

経営に関する最新情報をお届けします！

経営トピックス

Management topics



キャリアアップ助成金を活用して
働きやすい職場作りをしませんか

町田市経営診断協会 小林真理子 (社会保険労務士)

キャリアアップ助成金について

今回は、厚生労働省から支給される「キャリアアップ助成金」についてご紹介いたします。この助成金は、従業員のために賃金アップをしたり、教育訓練を積極的に行うなど労働条件・労働環境を改善した事業所に對して支給されます。雇用保険料が助成金の原資となっているため、雇用保険加入の従業員が一人でもいる事業所であれば対象となります。

そこで「キャリアアップ助成金」の中で比較的取り組みやすい「正社員化コース」について計画から受給までの手順とポイントをまとめてみました。

助成金の手続は長い期間を要し、提出する書類もたくさんあります。助成金を受けようと思ったら、制度の全体像を把握し、まずは手続のスケジュールを立てておくことが大切です。

① キャリアアップ助成金とは

◆ 誰に対して

パートやアルバイトなどの非正規従業員に対して（正社員以外）

◆ 何をするのか

正社員にしたり、契約を「無期雇用」にする（賃金5%以上アップの条件付き）、または教育訓練などを行う

◆ いくら受給できるか（四月時点）

たとえばパート従業員を正社員にした場合は、一人につき五十七万円、労働契約を有期から無期雇用に転換した場合は一人につき二十八万五千円を受給できます。さらに東京都内の事業所であれば「正規雇用転換促進助成金」を東京都に対して請求できます。

（受給金額は中小企業の場合）

② まずは準備が大切です

厚生労働省の助成金のほとんどが、あらかじめ「計画届」を提出するようになっていきます。「キャリアアップ助成金」についても同じです。この計画届が未提出だと、いくら正社員化しても助成金は支給されません。また助成金申請には、就業規則の作成・労働基準監督署への届け出が必須です。労基法では作成を義務とされていない十人未満の事業所でも同じです。

③ 計画から申請までの流れ

キャリアアップ助成金の「正社員化コース」について以下手順です。
（用紙はすべて厚生労働省のホームページからダウンロードできます。添付書類など

の詳しい内容についてもホームページで確認できます。）

● 手順① 《就業規則の作成》

就業規則の無い会社は新規作成をします。規則はあるけれど「正社員化のルール」を規定していない会社は追加します。就業規則の作成には時間を要しますので早めに取り掛かっておきます。

● 手順② 《計画届の作成・届出》

計画届を作成したら従業員代表者にサインをもらいます。

計画期間の設定は三年～五年間です、できるだけ長くしておくとういでしょう。またいくつかコースがありますので、やってみたいと思うコースには○印をつけておきます。実際に計画通りに実施出来なかったからといってペナルティはありません。

* 計画届の提出と就業規則の労働基準監督署への届出は、「コース」によって順序が決まっていますので確認しておきます。

● 手順③ 《正社員に転換する》

六カ月以上雇用しているパート等が対象です。自社の「就業規則」で決めた手順に従って正社員化を実施します。対象者の労働契約を更新し、実施した内容はすべて書面で残しておきます。

● 手順④ 《申請》

正社員に転換して六カ月経過したら申請書を作成し、二カ月以内に届け出します。締め切り厳守です。

申請書には、正社員化した従業員に「相違ない」旨のサインをもらう欄があります、本人にあらかじめ助成金について話しておくとういでしょう。

* 「キャリアアップ助成金」に関する書類

（計画届・申請書等）の提出先は、町市内の事業所であればすべて左記に提出することができます。相談も可能です。

ハローワーク町田 事業所部門

（中町二ー二ー五 TEL732・7397）

または事業所管轄の労働局へ提出。

④ 留意点

◆ 書類の提出期限は厳守となっています。提出忘れや漏れに気をつけます。

◆ 賃金台帳や出勤簿、労働契約書等を整備しておきます。これらの書類は添付書類として申請時に提出します。

◆ 手順通りに行えば、ほぼ受給できる助成金ですが、後払いですので給付を受け取るまでは時間がかかります。

◆ 改正がたびたび行われる助成金なので最新の情報を得るようにします。

◆ 働く人のための助成金ですので、会社都合の解雇をしたり（退職勧奨も含む）、労働保険料の未納がある会社は受給できない場合があります。

◆ 就業規則に規定した内容は、今後もずっと会社のルールとして遵守していかなければならないことに留意しておきます。

◆ 業績が伸びている会社には増額された助成金を受け取ることができます。（生産要件）

今回は紙面の都合上、「正社員化コース」のみ紹介しましたが、キャリアアップ助成金には「人材育成コース」もあります。ジョブカードを作成し、教育訓練を行うコースです。ジョブカードの作成については町田商工会議所で相談を行っていますので問い合わせしてみてください。（TEL724・6614）

原町田

株式会社 マサダヤ

代表者：(本店)石井 康治、(東急ハンズ店)石井 幸隆
 所在地：(本店)町田市原町田6-24-15 ヴィサージュ1-102
 TEL：(本店)042-722-2862、(東急ハンズ店)042-728-2736
 FAX：(本店)042-722-2829
 HP：https://www.shiseido.co.jp/sw/navi/shopdetail.html?shopCd=263001
 営業時間：(本店)10:00~19:00、(東急ハンズ店)10:00~21:00
 定休日：(本店)水曜/月末除く、(東急ハンズ店)無休/特定日除く

町田駅から徒歩5分のパステルブルーの屋根がひときわ目立つお店。そこが、町田で最も歴史のある化粧品専門店の『マサダヤ』本店です。お菓子の国にまぎれこんだような店内は、カウンセリング化粧品の品揃えも充実しています。美容部員を含め7名のスタッフが、アットホームな雰囲気でお迎えし、今人気の「ベネフィークエステ」も、ゆっくり施術を受けられます。

東急ハンズ店は、10年前にターミナルプラザから移転しました。6階フロアのビューティ関連専門店として、6名のスタッフが、20代からシニアまで幅広い年代層向けに、ヘアケア、スキンケア商品から、ヘナ材等の

オーガニックまで、豊富な品ぞろえをご提供しています。

また、専務は町田市の老舗の経営者の一人として、自分のお店だけでなく、中央地区の商業振興から、観光、まちづくりまで、地元と密着して、町田地域の盛り上げを目指しています。

本店、東急ハンズ店ともに、皆様のご来店をお待ちしております。



町田で愛され63年！
 キレイのお手伝いなら、マサダヤにおまかせ！



S P L A Z A

中町

株式会社 コスモテクノ

代表者：富澤 繁
 所在地：町田市中町1-15-11 U&Eビル3F
 TEL：042-732-0762/FAX：042-732-0763
 HP：http://www.cosmotekno.co.jp/
 営業時間：9:00~18:00
 定休日：土曜、日曜、祝日、年末年始休暇、夏休み

先の大戦時に苦難を味わわせてしまったとの思いから、東南アジアの国々に対する恩返しの気持ちも込めて立ち上げた会社も、おかげさまで今年創立20年を迎えました。

当社の事業は、大きくOEM事業、市販事業、LED事業の3つを柱にしています。

市販事業では、大手が作りたがらないトガった製品を作っています。一番の売れ筋は、自然な光の色合いにこだわった、目にやさしい「LEDデスクライト」。楽天市場でもロングセラー商品としてランキング上位の売れ行きを続けています。

LED事業では、工場や倉庫向けの大容量LED投光器の開

発、販売をしています。水銀灯やハロゲンランプに比べると、電気使用量を半分以上に抑えることができるスグレモノ。設置場所から施工まで、お客様の要望に合わせて一貫した提案をいたします。コスモテクノは、これからも、役に立つもの、喜んでいただけるもの、環境にやさしいものを作り続けて、社会に恩返しをしていきます。



役に立つもの、喜んでいただけるもの、
 環境にやさしいものを作り続けます。

MEMBERS PLAZA

森野

株式会社 ウェンリッチコーポレーション

代表者：松江 秀樹
 所在地：森野6-66-1 フローラ森野102
 TEL：042-729-6606
 HP：www.bombonera.jp/
 メールアドレス：bombonera6606@triton.ocn.ne.jp
 営業時間：昼11:30～14:00 夜17:30～22:00
 定休日：水曜日

ウェンリッチコーポレーションが営むハンバーグ&ステーキボンボネーラは、町田屈指の美味しいハンバーグやステーキがリーズナブルに食べられるお店。特に自慢のハンバーグは和牛・国産牛100%で、ハンバーグとは思えないふわふわ食感が特徴です。

フレンチレストランやホテルなどで修行した次男で料理長の松江洋輔氏が、24歳の若さで当店をオープンして今年で11年目。オープン当初は苦勞の連続でしたが試行錯誤の甲斐あって今の味にたどりつきました。厳選素材を使用し、料理はもちろん肉料理に提供される5種類のソースやサラダのドレッシング

グに至るまで全てお店で手作りするこだわりの味は、口コミで幅広い年齢層のお客様に広がっています。今では長男でマネージャーの大輔氏、三男でチーフの祐輔氏とともに、兄弟3人が力を合わせて町田店と相模大野店の2つの店舗を運営しています。アットホームな雰囲気の店内で、ゆったりと肉料理が堪能できます。



町田屈指の美味しいハンバーグの店
 「ボンボネーラ」

MEMBER

忠生

株式会社 VAB

代表者：宮本 清英
 所在地：町田市忠生2-33-5
 TEL：042-789-4800/FAX：042-789-4810
 HP：http://www.vab.jp
 営業時間：10:00～18:00
 定休日：日曜、祝日

「あきらめずにコツコツと研究を重ね開発したエコナノを、確信をもって世界に発信できるようになりました」と語る宮本さん。(株)VABは、エコカーをスポーツ的な走りにできるように、また楽しいエコをテーマに車関連製品を提供しています。主力製品は、自動車用アフターパーツ用品とオイルチューニング剤「エコナノ」。「エコナノ」はレーシングドライバーを経験された宮本さんが、エコとナノにこだわって研究・開発した商品です。オイル分子よりさらに小さいサイズの粒子をオイルに添加し、オイル間の抵抗を最小限にして即効性を追求していま

す。「使ってみてビックリ！アクセルレスポンスがまるっきりちがう」とお客様にも大好評。

また、環境対策商品として、国土交通省基準の各種検査を行っており、その効果も実証済み。「発明品」として潤滑油業界等の評価も高く、現在、国際特許を申請中。

地球にやさしい環境対策商品を、町田からグローバルに展開したいと大きく夢が膨らんでいます。



町田発！
 地球にやさしい
 エコ商品を
 グローバルに
 広めたい

「エコナノ」は、
 わかる人にはわかる
 魔法の粉(潤滑剤)です。

Akira Shibata

ケアミックス株式会社
代表取締役

柴田 彰 (35歳)

会社は思いを具現化するための手段



昭和56年、国分寺生まれの横浜育ち。帝京大学在学中の2003年にIT分野における介護/シニア向け支援会社ZENを立ち上げる。同社を創業10年を契機に勇退し、2014年に株式会社SHIBATAを新設。2016年にケアミックス株式会社へ改名。地域密着型施設紹介事業の実現を目指し奮闘する気鋭の若手経営者である。



▲CSR活動「絵本寄付書店」のWEBサイト

ケアミックス株式会社 町田本社
町田市中町1-4-2 町田新産業創造センター2F
TEL 042-739-4221



第1回

僕は十二年ほど前、ITを活用した介護施設の仲介サービス事業を立ち上げました。そのWEBサイト（後に譲渡）は細かな条件設定で施設を検索でき、動画で施設の様子も見ることでできる、当時としては画期的なものでした。その後、僕はいったん介護業界を離れるのですが、二〇一四年に再び戻ってみると、そこで違和感を覚えたのです。というのも、当時は数社だった介護施設紹介事業者が十年あまりで三百社以上に増え、介護・医療の知識や思いが感じられない事業者により利益重視の体系になっていっているように思えたからです。これはいけない、介護施設紹介業をあるべき姿に戻さなくては！

そんな信念から、現在の会社ではWEBサイト「お探し介護」を活用しつつも「地域密着型介護施設紹介事業の実現」に取り組みようになりました。もともと地域には多様な特性がありますから、介護・医療の知識や信念はもちろんのこと、地域性を理解し、地域の関係者と連携しながら介護施設に入居するご本人とご家族の支援をすべきだと思っています。このことの重要性は、福祉のまちづくりに注力する町田で、さらに町田市・町田商工会議所・八千代銀行が出資している「町田新産業創造センター」を拠点にし、地域の方々からご支援・連携をいただいているからこそ気づけたのかもしれない。そして、そういった地域に根ざした支援の実現には、細かく事務所を置き、地域性を把握することが大事であると考えたのです。そのために、四つ

の事業所を今後は三十ヶ所に増やし、各々を三十分圏内で結ぶことで、地域密着型介護支援のネットワークを強固にしていこうことを目指しています。それともう一つ、僕にはこの事業を通してやりたいことがあります。それは、高齢者に対する適性な事業で得た収益を活用して「子どもの支援」をすることです。その初めの一歩として、WEBで「絵本寄付書店」というものを運営しており、全国から寄付された絵本を絵本の買えない人や絵本を欲しがっている子どもの元へ無料で届けています。こちらは利益を生まないCSR（企業の社会的責任）活動ですが、僕はそれこそが会社の存在意義につながると信じていますし、こうした取り組みをさらに深めていきたいですね。そもそも僕が会社を作った動機は、高齢化社会に貢献すること、未来を担う子どもたちを支援したいという思いからなんです。それを叶えるために経営者の道を選んだのであって、会社は思いを具現化するための手段。今後

も終わらない冒険を続けますよ。

cheering new member 応援します!! 新しい会員

●新入会員の紹介 ご加入いただきありがとうございました。〔第135・136回常議員会で承認された方々です〕(順不同 敬称略)

事業所名	所在地	業種
ステップ会計事務所	日野市日野本町	税理士
(株)レイズ	横浜市緑区十日市場町	建築業
IL BACCO	原町田	イタリア料理
FIF	原町田	無機ELシートの卸・販売
環貫プランニング	広袴町	FPコンサルティング、清掃
(株)ダンワールドジャパン イルチブレインヨガ町田スタジオ	中町	ヨガスタジオ
司法書士清家事務所	中町	司法書士
タイ古式マッサージ SIRIPORN	原町田	マッサージの施術
市川園	野津田町	土木造園業
(一社)みかんの杜	原町田	訪問介護
Re.Ra.Ku 小田急マルシェ玉川学園前店	玉川学園	リラクゼーションスタジオ
万里社会福祉士事務所	相模原市南区鶴野森	仕事と介護の両立支援
(株)SOY'S KITCHEN	成瀬が丘	豆腐・豆乳デザート製造及び販売業
Laboratory NO.7	南大谷	化粧品インターネット通信販売
(株)AQUA-TRIP	府中市分梅町	飲食業

個別相談会

「納期の特例事務相談会」を開催します

給与所得者（従業員、青色専従者等）のいる個人事業所を対象に「源泉所得税の納期の特例」に関する個別相談会を行います。平成二十九年分給与所得者に対する所得税源泉徴収簿・給与明細等の必要書類をお持ちの上、ご来所ください。（予約不要）

●日時：七月四日(火)

一〇時～一六時

(※一二時～一三時は昼休み)

●会場：町田商工会議所会館

(原町田三ー三ー二二)

二階 会議室

●対象：町田市内の小規模事業者

▼問合せ先：企業支援部

TEL 724・6614

☆「納期の特例」とは？

源泉徴収した所得税は、原則として給与などを支払った月の翌月十日までに納めなくてはなりません。

しかし、給与の支給人員が九名以下の場合、源泉徴収した所得税を半年分まとめて納めることができる特例があり、これを「納期の特例」と言います。

なお、この特例を受けるためには「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を税務署に提出する必要があります。

事務局からのお知らせ

新入職員の紹介

五月一日付けで一名、六月一日付けで一名、新たに二名の職員が入所しました。



溝淵 孝之
配属先：企業支援部 指導課

五月より入所いたしました溝淵孝之と申します。声の大きさと体力だけ自信があります。早く業務を覚え、地元である町田の皆様のお役に立てるよう精進いたします。よろしくお願いいたします。



田淵奈緒子
配属先：総務部 会員サービス課

六月より入所いたしました田淵奈緒子と申します。一日も早く皆様のお力になれるよう、そして幼い頃から慣れ親しんできた町田の活性化に貢献できるよう、日々精進してまいります。よろしくお願いいたします。



町田商工会議所パソコン教室からのお知らせ

iPhone&iPad 講座 (入門・活用)

スマートフォン・タブレットで代表的なiPhone・iPadを教室で実機を用いて学習することができます。指で触れるだけの簡単操作で、インターネットやメールはもちろん、本が読めたり、音楽が聴けたり、ナビ代わりにできたりと多方面で大活躍!

地図の検索ができる!

外出先で道に迷ったというときでも安心! 現在の確認や目的地のルート検索ができます。

レシポの検索ができる!

電子書籍で本が読める!


本を何冊も持ち歩かなくてもiPhoneやiPad1台でOK! 文字の大きさや画面の明るさなどを自分好みに設定できます!

写真やビデオが撮影できる!

手軽にインターネットができる!

パソコンと同じようにインターネットで検索することができます。タッチパネル式だから操作も簡単!

自宅でも外出先でも大活躍!



「pcci」で検索!

町田商工会議所パソコン教室のホームページをご覧ください。

町田商工会議所 パソコン教室

町田教室 ☎ 042-724-1741
多摩境教室 ☎ 042-794-8911

〔受付〕月・木・土 9:00～18:00 〔定休日〕日・祝
火・水・金 9:00～20:30

東京商工会議所企画6検定試験

あらゆるビジネスパーソンにおすすめする、
東京商工会議所企画6検定試験。
今回は3つの検定試験についてご案内します。



カラー コーディネーター 検定試験®

- 試験日程 第43回 試験日12月3日(日)
申込登録期間: 9月19日(火)～10月20日(金)
- 受験料 1級9,440円、2級7,340円、
3級5,250円

今、仕事に役立つ実践的な色彩知識を

身の回りに溢れている色は、私たちが無意識のうちに心理的影響を与えています。色彩の知識は、商品開発や演出、店舗の色彩計画やイメージ戦略などあらゆる場面で活躍します。

「カラーコーディネーター検定」は、色の性質・特性など色彩の知識を正しく身につけることで、色の持つ効果をビジネスシーンに活かすことができます。魅力的な商品の演出で他社との差別化を狙う企業はもちろん、普段のファッションセンス向上を目指す方にもおすすめです。

福祉住環境 コーディネーター 検定試験®

- 試験日程 第39回 試験日11月26日(日)
申込登録期間: 9月12日(火)～10月13日(金)
- 受験料 1級10,800円、2級6,480円、
3級4,320円

超高齢社会を迎えた日本で、ますます高まるニーズ

「福祉住環境コーディネーター検定」は、高齢者や障がい者にとって住みやすい住環境を提案するアドバイザーの育成をサポートする検定です。医療・福祉・建築についての体系的な知識と適切なプランを提案する実践的な知識・能力を身につけることができます。ケアマネジャーや介護福祉士、作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)などの福祉医療分野に従事する方はもちろん、工務店や不動産の営業担当者の方にもおすすめです。

ビジネス 実務法務 検定試験®

- 試験日程 第42回 試験日12月10日(日)
申込登録期間: 9月26日(火)～10月27日(金)
- 受験料 1級10,800円、2級6,480円、
3級4,320円

自分と会社を守る仕事の法律入門

従業員の不用意な対応や社内体制の不備により、コンプライアンス違反で企業が責任を問われるケースが増加する中、企業の社会的責任に確実に対応するために、現場レベルでの法律知識は必要不可欠です。

「ビジネス実務法務検定試験」は、法務部門に限らず営業、販売、人事、総務など、あらゆる職種で必要とされる法律知識を習得することができます。正しい法律知識を身につけることで、刑事責任や損害賠償といった業務上のリスクを回避できるだけではなく、社員のコンプライアンス意識の向上にもつながります。自分と会社を守るため、すべてのビジネスパーソンに身につけて欲しい知識です。

◆◆ 東商検定試験に関する問合せ先 ◆◆

当所 総務部 総務課 TEL 722・5957

また、右記サイトもご参照ください。 <http://www.kentei.org/>

●相談料無料・秘密厳守 ●事業者のあらゆる相談を承ります

7月経営専門相談のご案内

相談項目	相談員	日時	相談内容例
経営全般／ 各種融資／創業	経営指導員	毎日 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日を除く)	○創業・各種融資制度・経営革新など
金 融	日本政策金融公庫	7月10日(月) 13:00～16:00 (予約制)	○設備資金や運転資金の借り入れ ○借り替えや条件変更などについての相談
	東京信用保証協会 (創業アシストプラザ)	7月19日(水) 13:00～16:00 (予約制)	○創業融資などについての相談
法 律	弁 護 士	7月13日(木) 9:00～11:30 ※事前予約制とし、相談時間はお 1人様30分程度とさせていただきます。その他応相談。	○業務委託をめぐるトラブル問題 ○取引上のトラブル・債権回収に伴うトラブルなど ○フランチャイズ契約をめぐるトラブル ○不動産取引をめぐるトラブル
税 務 ・ 会 計	税 理 士	※お申込をいただいた後、日程を 調整した上で実施いたします。	経理、事業承継、法人税・所得税・相続税など
労 務 ・ 年 金	社会保険労務士		就業規則、退職手続き、労働保険(労働災害・雇 用保険)、年金など
登 記	司 法 書 士		不動産や会社・法人の登記など
許 認 可	行 政 書 士		建設業の許可など各種申請書類の作成など
特許・商標・意匠	弁 理 士		発明・特許・商標などの産業財産権に関する取得運用
都市課題解決・地域資源活用 新事業創出	地域応援ナビゲーター (中小企業診断士)		東京都地域中小企業応援ファンド事業にかかる事 業計画検討と申請書作成など
事業承継とM&A	随時(当所にお問い合わせの上、M&Aサポートシス テムをご紹介します)		経営者の皆様の「円滑な事業と雇用のバトンタッチ」 をお手伝い

●会場は、当所1階相談室となります。●相談ご希望の方は、企業支援部 Tel 724・6614までお気軽にご連絡下さい。

編集後記

本誌十一ページの「トレンド通信」では、同じビールでも注ぎ方次第で味わい
が変わり、その飲み比べが「コト」とし
て人々に買われているとありました。文
章を読んでいるうちに喉に渴きを覚える
ほど、ビールがおいしい季節を迎えてい
ます。

夏と言えば、ビアガーデン。デパート
の屋上、提灯が灯る下で乾杯!というイ
メージがありますが、昔ながらのスタイ
ルのビアガーデンは、町田ではなくなっ
てしまいました。長らく不況や家呑みの
浸透、ビール離れも一因かもしれません。
しかし時代は巡り、ここ最近、オシャ
レでカジュアル、特徴やこだわりを加え
て変貌したビアガーデンが行われるよう
になりました。オープンエアでお酒を呑
むというよりは、開放的な雰囲気と食と
共に楽しむスタイルに変わったのだと思
います。

「お酒はおいしく適量に」を心得つつ、
この夏、新しいビアガーデンを
楽しんでみては
いかがでしょうか。

(斎藤)



11P クロスワードパズル 解答

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
カ	オ		ガ	フ	ガ								ク
5		6	カ	リ									マ
	7		ケ				8						ウ
9								10					イ
													エ
													ン
13													ク

A	B	C	D	E	F
ガ	ー	デ	ニ	ン	グ

街の掃除屋さん

お掃除の事ならお任せください

- ▶ アパート・マンション定期清掃
- ▶ 駐車場巡回清掃 ▶ 空き室清掃
- ▶ ハウスクリーニング
- ▶ 簡単な剪定、草刈…etc



(株)クリーンサポートサービス

町田市南成瀬5-29-7

TEL 042-721-3374 FAX 042-721-3489

福川印刷株式会社 町田市忠生3-6-5

チラシ・パンフレット など

こんな事ありませんか?

内容を変更したいのに
まだたくさん残っている...

これからは

必要部数のみ!

小部数大歓迎!

常に最新の情報を!



修正シールで対応
やむを得ず捨ててしまう



TEL 042-791-2411 FAX 042-789-7313

人材育成に取り組む事業主の皆さまを支援します！

キャリアアップ助成金 (人材育成コース)



新規の雇い入れ 有期契約社員等の正社員化 など

をお考えの事業主の皆様

有期雇用など非正規で雇用している方に、自社の正社員としてのスキルを身に付けてもらえるよう、自社内での実習(OJT)と座学等(Off-JT)を組み合わせた訓練(有期実習型訓練)を実施する企業に助成金が支給されます。

- ★OJT実施分の助成…………… 1人1時間あたり**760円<960円>**
- ★Off-JT分の助成…賃金助成 1人1時間あたり**760円<960円>**
経費助成 **10万円から30万円**

〈 〉は生産性の向上が認められる場合(助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年前に比べて6%以上のびていること)の額。

有期実習型訓練の対象となる者

- 訓練を実施する分野で過去5年以内に正社員として概ね3年以上継続して雇用されたことがない者。
- 訓練を実施する事業主と期間の定めのある労働契約を締結する者など。

新規雇用、パートの
正社員化などに活用
できます！

有期実習型訓練の主な要件

- 自社内で実習(OJT)と座学(Off-JT)を組み合わせた訓練を行うこと。
- 訓練期間が3ヶ月以上6ヶ月以下であること。
- 職業能力証明シート(評価シート)を作成し、訓練受講者の職業能力評価を行うこと。
など(※上記以外にも要件があります)

制度についてのお問合せ先

町田商工会議所
ジョブ・カードサポートセンター
TEL (042) 724-6614